行させることで大学院を研究と教育の一体の組織に変えようとするものです。

引用者注)をとらせようというのが、文部省の思惑のようである。」(細井克彦 した動向に対して、「旧七帝大プラス東京工大、一橋大などに、この形態(大学院の部 大学を中心に「大学院重点化」というよび方でこの大学院の部局化が進められています。こう 東京大学の法学部が法学政治学研究科への部局化をはじめて行ったのを皮切りに、旧七帝国 『設置基準改訂

局 化

名古屋大学における大学院改革

と大学改革』)との指摘もなされています。

大学院の部局化は完成

理科学研究科 研究科がおかれています。国際開発研究科(一九九一年度設置) された独立研究科です。 二○○○(平成一二)年度現在、名古屋大学には四つの独立研究科をふくめて一二の大学院 (一九九五年度)、国際言語文化研究科 (一九九八年度) それ以降、 独立研究科は人間情報学研究科 は、名古屋大学で最初 (一九九二年度)、 が順次設置されました。 多元数 に設置

報文化学部をのぞくすべての学部において大学院の部局

化が行われ

たことになります。

学研究科でした。 上一九九九年度)、医学研究科、文学研究科、 年度)、工学研究科 を完了する部局 0 経済学研究科(以上二〇〇〇年度)という順序になります。これによって名古屋大学では、 部 局 方、 化 従 が進められてい 来からあっ があります。 大学院の部局化については、単年度でそれを完了する部局と複数年度でそれ (一九九七年度)、生命農学研究科 た学部 ・ます。 それらを部局化が完成した年度順に示すと理学研究科 に基礎をおく大学院研究科では、 名古屋大学におい 教育発達科学研究科 て最初に大学院の部局化に着手したの (農学研究科から改称)、 一九 九四年 (教育学研究科から改称)、 ·度以 降 法学研究科 次第 (一九九六 に 大学院 は、 (以 工 情

 \mathbb{H} 0 本 動向に沿ったものであるといえます。 名古屋大学におけるこうした大学院重点化の施策は、 'n すべての大学に共通する動向ではないという指摘があることはすでに紹介したとおりで ただし、ここでいう「全国的 すでにのべた な 「全国的な」 動向 がかならずしも 大学院改革

学院 名古屋大学が発行した自己点検 重点化について整理しておきます。 ずれにしても、 名古屋大学において大学院の部局化が完成したのは事実です。 評価 職告書 『明日を拓く名古屋大学』などにもとづいて、大 以下では、

す。

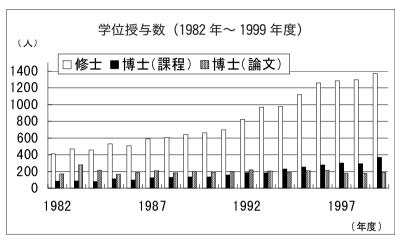
◆大学院改革の背景

況が生まれつつあります。こうした傾向は、二一世紀においてますます顕著になることが予想 うした社会的な要請に対しては、これまでの伝統的な学問領域のみでは十分に対応できない情 と自然についての教育・研究に対する社会的な要請がいっそう高まっています。その一方でこ 近年、科学技術のめざましい進展や社会の国際化・情報化・高齢化が進むなかで人間と社会

屋大学における研究教育体制の基本方針の一つに「人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的 あると考えられます。 研究体制を整備し、充実させる」ことが謳われています。大学院重点化を中心としたここ数年 ら研究し、 の名古屋大学における大学院改革の動きは、こうした基本方針とおなじ路線に位置づくもので 名古屋大学では、二〇〇〇年二月に「名古屋大学学術憲章」を定めました。そこでは、名古 現代の諸課題に応え、 人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための 立 湯か

▼大学院改革の特色

おきます。 ここで、名古屋大学における大学院部局化を中心とした大学院改革のおもな特色を整理 第一の特色は、学内でも先駆的に大学院部局化を行った工学部と理学部の事例にみ



(『明日を拓く名古屋大学3』および『名古屋大学のプロフィール』より作成)

度 院 した事 りる 作り上げるという点で共通した特色をもってい 育 ます。 育 研 61 ながらも、 ん ることが 真 究科 、ます。 う レ が、 第二の特色 菛 の えます。 研 とよば 研究システム」 究活 その 社会人入学を実現していることです。これ 人養 例 両者ともに伝統 と の また後者は、 できます。 にみることができます。法学研究科の「高 シ 成 詳細をここで説明 動を行うことができるようなしく あ れる名古屋 ユ 連 かたら は、 コ と携を図り 1 コ Ĺ 1 ス 61 とよば Ż 前 わ 4) りなが 多元数 や経済学研究科 学際 的 大学 W 者 に代 な学 には る文科系大学院を中 的 れ 固 流 5 るも 表されるような大学 な領 蕳 することはできませ 理 有 科学研究科 分野を基 0 動 領 域 制 のを構築 型大学院 域 度 で を構 0 0 間 柔 礎 融 「社会人 軟 に 合 シ (独 心と み 据え て 型 ス な教 テ る

こうした取 別選抜の制度がとり入れられており、専門職業人養成の機能が充実されつつあるといえます。 あったといえます。 まで文科系の大学院は研究者養成を行うところであるというのが社会一 り組みは、すでに実施されている夜間 しかし近年はすべての文科系大学院の博士課程前期課程において社会人特 の開講をふくめて社会的ニーズに対応した多 般的な受けとめ方で

様な大学院教育のあり方を予測させるものであると思われます。

は とがあります。 が顕著になっていることです。博士学位の授与数を例にしてみます。 第三の特色は、 学位をどの時点で授与されたのかにもとづいて「課程博士」 このうち課程博士は、 「大学院教育」という言葉に示されるように大学院における教育機能 博士課程後期課程を修了した際に授与された場合をい や 「論文博士」 一般的に博士学位 とよば の強化 n 取 るこ 得者

件で、 のぞく)が四四六九件となっています。 屋大学の場合も一九八九(平成元)年度までの累計をみると、文科系すべての総授与数は一六 おいて多く、文・教育 戦後 前 の新 理科系すべてのそれは二三三八件となっています。一方、一九九九年度までの累計をみ 者 が 制 一八八件で後者 大学院の特徴の一つに、この課程博士の授与数が理 ・法・経済などの文科系できわめて少ないということがあります。 (国際開 |発研究科など一九八九年以後に設置され 総授与数において理科系が多く文科系が少ないという 医・工 ・農などの た独 <u>V</u> 研 理 究 科 科 .系に

約

八割

が大学院を重視してその改善や改革に取り組んでいます。

実施状況に関するアンケート」

を実施しました。

その集計結果をみると、

大学院をもつ大学

 \dot{o}

また、

研

究科の約七割

強

が

大

大学基準協会が全国の大学院・研究科を対象に「大学院改革

九九七 (平成九) 年七月、

なっ 傾 向 て は 変 4) **入わりま** ます。 これ せ $\bar{\lambda}$ は、 が、 とり 増 加率 わけ文科系の博士課程に でみて理 科 · 系 が 九 おける教育機能 倍であるの 対 して文科系 の強化を意味するものだ が • 四 倍と

と考えられます。

おわりに一これからの大学院教育

教育機関としての大学院

会が 部 学院の教育理念や目的に関する改革を実施または検討していることがわかります。 あるといえます。 設育」 増えてい という言葉とならんで、あるいはそれ以上に「大学院教育」という言葉を耳にする機 ることから判断しても、 教育機関としての大学院という観点がひろく浸透しつつ 近年、 学